

- 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意を守ること。
 - ◆ 散布は散布機種種の散布基準に従って実施すること。
 - ◆ 散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
 - ◆ 粒剤散布装置については、事前に薬剤の物理性に合わせてメタリング開度を調整するとともに、当該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラ（スピナ）の回転数を低速に調整すること。
 - ◆ 散布薬剤の飛散によって他の作物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、ほ場の端から5m以上離れた位置からほ場内に散布すること。
 - ◆ 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
- 梅雨期等、散布後に多量の雨が予想される場合は除草効果が低下することがあるので使用をさけること。
- 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これら作物の生育期に隣接田で使用する場合には、十分注意すること。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- 散布田の水田水を他の作物に灌水しないこと。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 誤食などのないよう注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の担当を受けさせること。
- ❖ 本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の担当を受けること。
- ❖ 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをすること。
- ❖ かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(藻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
 散布後は水管理に注意すること。
 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 保管：直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。